

基本目標 **5** 生活環境の整備と防災・防犯対策

近年、道路や公共施設など生活環境のバリアフリー※4-5-1 化が進んできましたが、未だに整備が遅れていたり、損壊などにより修繕が必要な部分があり、関係各所と連携し、随時整備・改善に努めます。

また、水害や地震などの自然災害発生時の防災対策や、障がい者が犯罪に巻き込まれないよう未然に犯罪を防ぐ防犯対策を確立するとともに、単身で居住されている障がい者の安否確認や避難誘導など、民生委員や町内会組織、関係機関との連携により支援体制の強化を図ります。

(1) 都市機能の整備・促進

①公共的施設・設備のバリアフリー化

公共施設・設備については、今後も車いす用スロープや障がい者用駐車場、オストメイト※4-5-2 対応トイレなど、障がい者等に配慮した計画的な整備・改善を、補助金等を有効に活用しながら計画的に推進します。

また、新たな施設や、公共性の高い民間施設についても、設置者等へ改善への協力を要請し、バリアフリーやユニバーサルデザイン※4-5-3 に配慮した整備を推進します。

※4-5-1 バリアフリー (p4 参照)

※4-5-2 オストメイト

大腸がんや膀胱がんが原因で、人工肛門や人工膀胱を使用している人のこと。腸につくる人工肛門や尿路につくる人工膀胱をストマと呼ぶ。

※4-5-3 ユニバーサルデザイン

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

②道路および公園環境の整備

道路については、歩道の段差や点字ブロックの設置など、障がい者の安全な歩行環境を確保できるよう、必要性、危険性の高い箇所から重点的に改修を行ってきており、今後も安全に移動できるような設備の整備、改修に取り組みます。

公園についても、段差の解消や、障がい者用トイレの設置、危険箇所の改善を推進します。

(2) 住宅環境の整備・促進

公営住宅については、従来より建替え時に段差の解消や手摺の設置を行っているところですが、引き続き一定戸数を障がい者等にも利用しやすい住宅として整備していきます。

障がい者の住む住宅の増改築や設備の設置については、北海道の貸付制度や地域生活支援事業（日常生活用具の給付）などの活用による利用促進を図ります。

また、公共・民間を問わず建物の空き室等のグループホーム・ケアホームへの利用の斡旋を障害福祉サービス事業所等と検討します。

（３）交通機能の整備・促進

障がい者や高齢者に配慮した福祉車両の拡充を働きかけていくとともに、通所施設に通所する精神障がい回復者に対し交通費を引き続き助成します。

また、重度障がい者に対するタクシー料金助成制度の継続、有料道路の通行料金の割引、障がい者の運転免許取得や車両改造に対する補助などの各種制度の周知や利用促進を引き続き図ります。

（４）防災・防犯・緊急対策の充実

①防災対策の充実

滝川市地域防災計画に基づき、災害時要援護者^{※4-5-4}の支援対策を推進します。

一定の条件下で、町内会や自主防災組織^{※4-5-5}、地区担当民生委員に対し、市から災害時要援護者リストを提供することにより、町内会などが本人の同意を得て、具体的な支援の方法などについて定めた「一人ひとりの避難支援プラン」を作成し、避難支援のための体制づくりを進めるための支援を継続して行います。

東日本大震災の教訓から、災害時に障がいのある人などに配慮した福祉避難所について、障がいのある人やその家族が災害時に避難所へ避難した際、障がい特性に応じた支援を受けることができるよう、情報の管理や運営体制について検討します。

※4-5-4 災害時要援護者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、災害時に自力で避難することが困難な人のこと。

※4-5-5 自主防災組織

地域の人たちが自分たちの町を守るため、日ごろから話し合いや訓練などを行い、防災活動を効果的に行うための組織。

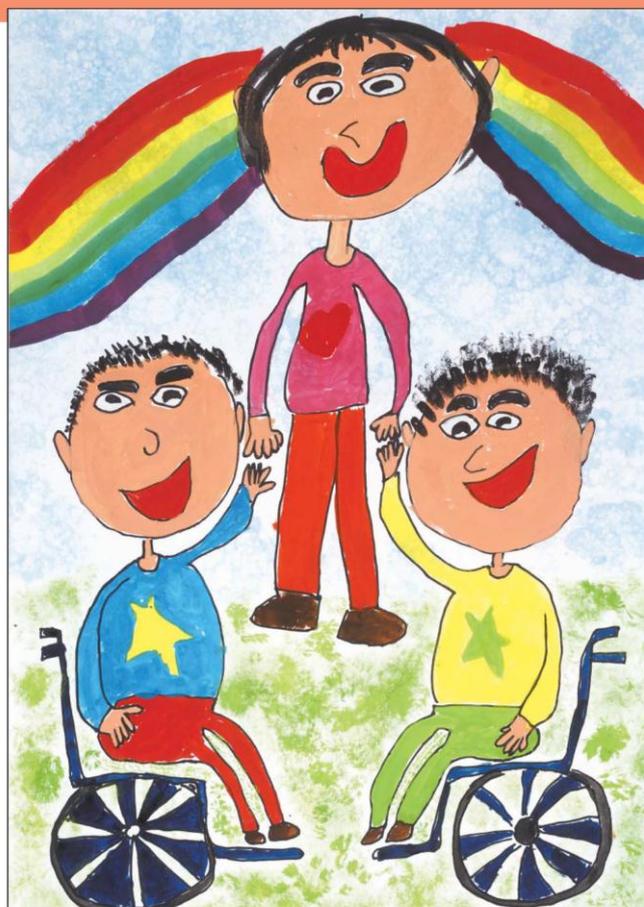
②防犯体制の充実

障がいのため、判断能力が不十分な方が消費者被害等の犯罪にあわないように、警察署や滝川市地方消費者センターとの情報交換や地域住民による防犯活動を推進し、犯罪の予防に努めるとともに、障がい者の安否情報や通報手段の確保を行い、地域住民を中心とした支援体制の整備を促進するとともに、予防のための普及啓発に努めます。

③福祉支援を必要とする世帯の把握

地域において見守りや相談支援等を必要とする障がい者（児）について、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、障がい者（児）関係団体、民生委員等と連携しながら、他の福祉担当部局と情報を共有する体制整備に努めるとともに、必要に応じ、訪問、電話かけ等を行い、必要な障害福祉サービスの利用に向けた相談支援や安否、健康状態の確認などの見守りなど適切な支援ができる体制づくりについて検討します。

12月3日～9日は「障害者週間」



平成24年度委員系(内閣総理大臣)賞
岐阜県 福之内町立福取小学校 3年生 近藤 麗さんの作品

障害のある人とない人がお互いに尊重し
支え合う「共生社会」の実現を目指して～

内閣府障害者施策担当ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

